

2024年9月24日

デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について

令和6年9月13日付にて
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より
以下の通り、周知依頼がございました。

 [デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について](#)

<厚生労働省ホームページ掲載先>

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

⇒医薬局をクリックしますと、該当する通知をお探しいただけます。

詳細については、下記宛お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省 医薬局
医薬品審査管理課 菅井 様
TEL : 03-5253-1111（内線 2740）

以上